

令和3年江南市教育委員会7月定例会会議録

開催年月日 令和3年7月5日（月）

場 所 江南市役所 大会議室

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全

説明のため出席した職員

教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	石 原 香 蔵
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	稲 田 剛
教育課指導主事（主査）	坪 内 利 樹

事務局職員	教育課主幹	夫 馬 靖 幸
	教育課主任	小 川 貴代志

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第24号 「江南市子ども将棋大会」の後援名義使用について
日程第4	議案第25号 「小学生デジタルものづくりワークショップ」の後援名義使用について
日程第5	協議題
	1. 江南市学習者用端末等貸与要綱の制定について
	2. 江南市立中学校の制服について
日程第6	報告事項
	1. 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員名簿について
	2. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
	3. 市教育委員会事務局各課7月行事予定について

---

午前9時19分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会7月定例会を開会いたします。

---

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、岩田正武さん、後藤鎮全さんを指名いたします。

---

△日程第2 教育長諸案件報告

1 学校訪問

- ・6月28日(月) 古知野東小学校をもって前期終了

2 新型コロナウイルス感染症対策

- ・まん延防止等重点措置を適用(6/21～7/11)
- ・西部中修学旅行(7/12～14 山梨方面)、北部中野外活動(7/13～15 福井)

3 携帯電話の設置

- ・各学校に保護者への連絡用として携帯電話2台を追加設置(9/1～予定)

4 教職員等のワクチン接種

5 夏休み中の端末の家庭への持ち帰り

- ・家庭学習の補助的手段として持ち帰りを検討
- ・各学校では家庭で活用できる内容等について検討してほしい
- ・要綱、同意書等、事務局で検討

6 中学校制服の在り方研究委員会の設置

- ・保護者の意向を踏まえ、課題を整理し、制服の在り方を研究・協議する
- ・第1回会議 6/28(月) 中学校長 小学校長 教育委員 保護者 教員
- ・保護者の意向を踏まえ、ブレザー型の制服を選択できる方針で一致

7 人事(6/3～7/5)

- ・出産休暇 1名 育児休業 2名 療養休暇 2名 休職 1名
- ・臨時的任用 3名 非常勤任用 2名 任期付任用 1名

## 8 その他

- ・総合教育会議(教育大綱) 8/3(月) 13:30～
- ・教育委員会点検評価(外部評価) 7/12(月)、8/11(水)
- ・熱中症対策 保護者への周知を確実にを行うよう校長会で指導
- ・多忙化解消の推進 夏季休業中の学校閉校日 8/10～16 の7日間

---

### △日程第3 議案第24号 「江南市子ども将棋大会」の後援名義使用について

○教育長 日程第3、議案第24号、「江南市子ども将棋大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 Home&nico ホールで開催予定とのことだが、どの部屋で行う予定なのか。

○生涯学習課長 第一会議室で行うとのことでした。

○教育長 40名で対局されるとのことなので、新型コロナウイルス感染対策に配慮をお願いしたい。

○生涯学習課長 感染対策をしっかりと行うよう、主催者にお話ししていきます。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第24号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

### △日程第4 議案第25号 「小学生デジタルものづくりワークショップ」の後援名義使用について

○教育長 日程第4、議案第25号、「小学生デジタルものづくりワークショップ」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 北名古屋市の名古屋芸術大学西キャンパスで開催するとのことだが、名鉄沿線沿いの犬山市や扶桑町にも申請は出されているのか。

○生涯学習課長 チケットに限りがあるため、今回は犬山市、扶桑町、大口町には申請を出されていないとのことでした。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第25号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 協議題1 江南市学習者用端末等貸与要綱の制定について

○教育長 日程第5、協議題1、江南市学習者用端末等貸与要綱の制定についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○藤田委員 「モバイルルーターを使用するために必要な事務及び費用は保護者の負担」とあるが、どのように負担するのか。

○教育課長 市でモバイルルーター機器90台は整備いたしました。Wi-Fi使用にかかる通信料等は保護者負担として、各通信事業者と各ご家庭で契約していただくことを考えています。

○後藤委員 ルーターの整備台数が90台とのことだが、どのように台数を決めたのか。

○教育課長 昨年度に保護者に対して通信環境についてのアンケートを行っており、インターネット環境がないご家庭数の回答結果から算出して整備しました。

○山田委員 今年度の学校の夏季休業中に、各ご家庭へパソコンの持ち帰りを検討しているとのことだが、それは児童生徒全員が対象なのか、希望者のみが対象となるのか。

○教育課長 原則、全員を対象と考えており、モバイルルーターとACアダプタは希望者となります。ただし、持ち帰りを希望しないご家庭もあるかと思しますので、そこは強制しないことを考えています。

○山田委員 要綱の第11条が「貸与物品の取扱いについて」ということで禁止事項が記述されているが、パソコン自体にセキュリティがかかっているかということもあると思う。その辺りの管理体制はどうなっているのか。

○教育課長 費用面の問題もあり、市独自でセキュリティソフトは入れておりません。今後、児童生徒に向けて分かり易い内容での啓発文書を配布する予定をしておりますので、そこで指導することを考えています。

○指導主事 あと、追加のアプリはダウンロードできないように規制はかけています。

○教育長 児童生徒に正しい指導をしていくことは大事なことであり、児童生徒が物を正しく使うことも勉強の一つだと思う。学校は保護者会を利用して保護者に説明をしていくとのことであり、そこで持ち帰りを希望しない保護者がいる可能性もあるが、長期の休みを利用して、学校で使っているパソコンをご家庭で確認するだけでも意味があるのではと思う。

○山田委員 この機会に児童生徒が情報社会の規律を学べるのは良いことだと思う。

- 藤田委員 登下校中にパソコンの破損等が危惧されるが、持ち運び用のカバー等はあるのか。
- 教育課長 パソコンがランドセルに入るサイズなので、小学生はランドセルで持ち運ぶよう指導していくことを考えています。
- 藤田委員 家庭でカバー等を用意することは良いのか。
- 教育課長 それは問題ありません。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

## 協議題2 江南市立中学校の制服について

- 教育長 協議題2、江南市立中学校の制服についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。  
(管理指導主事 資料に基づき説明)
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 山田委員 制服導入スケジュール資料にいくつかの制服メーカー名が上がっているが、これらのメーカーはどのように選定されたのか。
- 管理指導主事 制服販売店との聞き取りの中で名前が挙がったメーカーを掲載していますが、これで決定ということではなく、今後も広く声をかけていく予定です。
- 教育長 今回、江南市立中学校制服の在り方研究委員会を立ち上げ、そこで行った協議を基にして、校長会と教育委員会の意見も尊重しながら進めていくことを、保護者に周知したいと考えている。今後はいくつかの制服メーカーから中心となるマスターメーカーを選定し、進めていく考えである。
- 岩田委員 江南市としては、現在の制服と今後決定されるブレザー型の制服を選択できる方針とのことなので、保護者には今後周知をお願いしたい。あと、生徒の意見も反映されるようにして欲しい。
- 管理指導主事 9月下旬以降の素材、デザイン等の検討時に、児童生徒、保護者からの意見集約を行う予定です。
- 教育長 デザインの異なる数点の見本を作成し、意見を集約する予定である。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第6 報告事項

1. 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員名簿について
2. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
3. 市教育委員会事務局各課7月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会7月定例会を閉会いたします。

午前10時25分 閉 会